

5. 他の原子力発電所トラブルの反映結果

トラブル事象	検査名	検査内容	備考
福島第二原子力発電所3号機他における炉心シュラウドや原子炉再循環系配管のひび割れ事象	S2-15- -1-1 クラス1機器供用期間中検査（非破壊）	「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について」（NISA文書）に基づき、原子炉再循環系配管等について超音波探傷検査を実施した結果、49箇所のうち2箇所についてひびを確認し、配管取替を実施した。	平成15・04・09原院第4号 NISA-161a-03-01， 平成18・03・20原院第2号 NISA-322c-06-1， NISA-163c-06-2 に基づく検査
美浜発電所3号機二次系配管破損事故	S2-15- -82 配管肉厚検査	<p>「原子力発電所の配管肉厚管理に対する要求事項について」（NISA文書）に基づき策定した「配管肉厚管理手引書」（平成20年5月30日：第1次改正）に従って肉厚測定を実施し、異常のないことを確認した。</p> <p>また、平成19年11月30日付けNISA文書「原子力発電所の配管肉厚管理に対する追加要求事項について」（平成19・11・29原院第3号NISA-163b-07-4）に基づく余寿命再評価を行なった結果、余寿命が5年未満となった4箇所についても、配管の肉厚測定を実施し、異常のないことを確認した。</p>	平成17・02・16原院第1号 NISA-163a-05-1， 平成17・12・20原院第11号 NISA-163c-05-4， 平成17・03・15原院第5号 NISA-324c-05-1， NISA-161c-05-1， 平成18年6月7日付け 18原企課第45号， 平成18年8月21日付け 18原企課第70号， 平成19・11・29原院第3号 NISA-163b-07-4 に基づく検査